



特別支援教育 の充実

令和元年10月16日（水）
第2回静岡市総合教育会議

1 第1回会議での 委員の意見

第1回会議での委員の意見（1）

インクルーシブ教育システムの構築を推進するためには…

- ◎学校、地域、保護者、子ども、すべての人が「共生」の意識をもち、全員で取り組むことが大切。
- ◎特別支援教育コーディネーターを含め、校内の支援体制づくりとともに、教員が個々の子どもを温かく理解することが大切。
- ◎障害の有無に関わらず、子ども同士の交流は、早期からの方が自然な関係になりやすい。

第1回会議での委員の意見（2）

困難を克服し、社会的に自立していく力をつけるためには…

- 自閉症情緒学級を視察したが、3学年の子どもたちにそれぞれ違う授業を行うのは準備も含め、大変そうであった。8人までの少人数でも多様な特性がある子どもを1人で担当するのには限界がある。教師の増員が必要。
- 小中一貫教育が進められているが、中学校区の中に学ぶ場がない子どもがいる。必要に応じて特別支援学級の増設は必要。
- 専門的な人材を育てる共生のモデルとなる学校の存在が必要。市立の特別支援学校の設置等抜本的対策の検討が必要。

第1回会議での委員の意見（3）

子どもたちが夢をかなえるために、才能を伸ばすには…

◇「個別の支援計画」を早期に作り、支援情報を学校への就学前から、小学校、中学校、高等学校、卒業後まで切れ目なくつなげることが必要。支援情報の共有については、保護者への啓発も必要。

◇その人のことをよく理解して、卒業後の就労や生活をサポートする仕組みも必要。

2 特別支援教育の 充実のための 3つの視点

特別支援教育の充実のための3つの視点

- (1) インクルーシブ教育システムの構築を推進するためには、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりが必要である。
- (2) 子どもたちが困難を克服するためには、早期発見と早期支援を行い、将来の自立に向けて教員がその子の障害を理解し、個に応じた自立支援や学習支援が必要である。
- (3) 子どもたちの才能を夢につなげるためには、幼児期から成人期までの縦に切れ目のない支援と、家庭、福祉、教育が連携した横に切れ目のない支援が必要である。

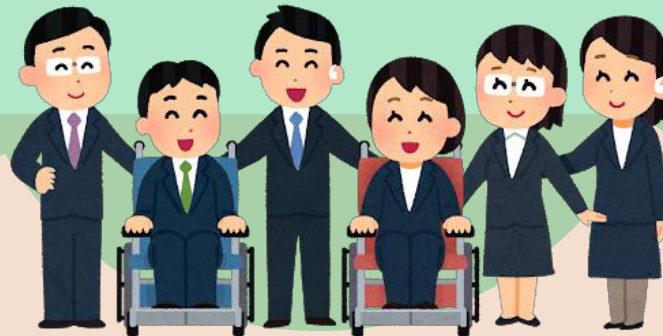
3 課題と今後の取組 の方向性

政策目標

静岡市を障害の有無にかかわらず**全ての人が自分の才能を発揮できる社会**とするため、**障害のある子もない子も共に学び、平等にその子の才能を開花できる教育環境**を2030年までに**つくりあげる**。



障害のある子も本人の希望によって通常学級で共に学びながら、困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる体制を目指し学校を改革し、**子どもの可能性を最大限に伸ばす理想の教育環境**を整える。



通常学級

課題

- ◎ユニバーサルデザイン化された誰にでもわかりやすい授業の工夫が不足
- ◎障害のある子の特性に合った合理的配慮の提供が不十分
- ◎障害のない子が、障害のある子と一緒に学ぶための技能や態度が身に付いていない
- ◎無関心や特別扱いで自然体の交流が少ない

要因

- ・ 教員によって指導力や経験に差がある
- ・ 子どもと十分に向き合う時間が少ない

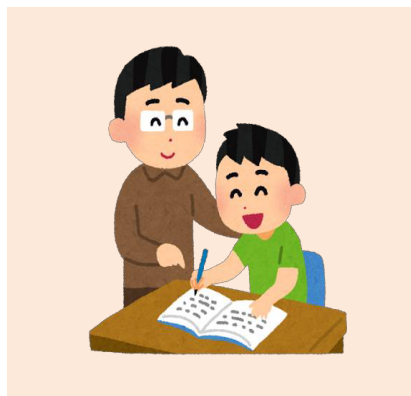
解決策

- ・ 組織的に特別支援教育を行うことができるように、校内の特別支援教育コーディネーター（CN）を専任化する ⇒ 施策1
- ・ 希望と能力に応じて通常学級でも授業を受ける体制整備（35人以下学級） ⇒ 施策2

施策1 特別支援教育コーディネーターの専任化



授業づくり支援



個別指導

通級指導教室



交流教育の推進

教員の力量に左右されず、
どの学校もインクルーシブ
教育の視点に立った授業が
できるように

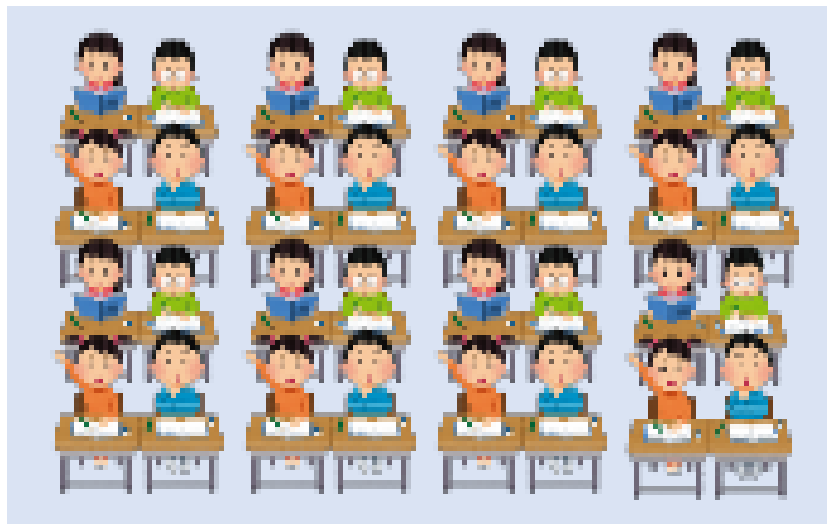


特支
CN
専任化



施策
1

施策2 35人学級の完全実施



35人学級

施策
2

学習集団の少人数化により、すべての子どもの学びが充実

障害のある子も希望や能力に応じて通常学級でも授業を受ける体制が整備される

少人数の環境にすることで、どの学校も子どもの困難さに寄り沿うことができる



自閉症・情緒障害学級、知的障害学級（1）

課題

【共通】

- ◇年度ごとに柔軟で適切な在籍変更が可能な体制になっていない
- ◇集団活動への参加機会、通常学級と支援学級の双方向の理解と交流学习が不足
- ◇多様化する中学卒業後の進路指導について校内外の情報共有ができていない

要因

- ・通常学級の担任の時間的余裕の不足
- ・学校外の組織との連携が不足

解決策

- ・希望と能力に応じて通常学級でも授業を受ける体制整備（35人以下学級）⇒施策2【再掲】
- ・特別支援教育進路指導協議会、障害児（者）連絡協議会との情報共有の推進

自閉症・情緒障害学級、知的障害学級（2）

課題

【自閉症、情緒障害学級】

- 学年相当の学習を保障する時間割、教育課程が不十分

【知的障害学級】

- 異学年が同一題材で学ぶことがあり系統性が失われやすい

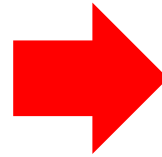
要因

- ・子どもの学習ニーズに沿える体制になっていない
- ・効果的な指導方法を身につける仕組の不足

解決策

- ・教員の追加配置による一人ひとりに応じた学習指導の充実 ⇒ 施策3
- ・専任化した特支CNによる指導助言、個々の子どもにわかりやすい授業の仕方を工夫

施策3 自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実



学習支援や自立支援など、
苦手なことを克服する教育
を充実



就学前・家庭

課題

○障害の早期発見と早期支援体制の不十分

○特別支援教育に関する保護者の意識や園の理解度に差がある

要因

- ・支援ニーズに応えきれていない
- ・保護者や園の教諭が勉強する機会が少ない

解決策

- ・「あそびのひろば」「ぱすてるひろば」の拡充
- ・個別支援計画、個別指導計画による情報共有促進
- ・園と学校の支援情報伝達
- ・幼児言語教室保護者会やこども園職員研修会で特別支援教育に関する学習会を実施

早期発見・早期支援体制の充実策



「あそびのひろば」
「ぱすてるひろば」の拡充



小学校の特別支援教育CNへ
支援情報の伝達



保護者学習会、
職員研修の実施

学校・園と保護者が相談してその子に一番あった教育を受けられるようになる

家庭・地域 / 重度の子どもたち

課題

【家庭・地域社会】

- 家庭・教育・福祉（放課後等デイサービス）が連携して子どもを支える体制になっていない
- 各成長段階を通して、一貫して支援する仕組みがない

【重度の子どもたち】

- 重度の子どもたちに対して、関わりが不足

要因

- ・関係者が支援情報や成長の記録を共有する方法が明確に定まっていない
- ・県と連携した更なる方策の不足

解決策

- ・教育と福祉の連携による支援体制の充実 ⇒ 施策4
- ・「きらり」の巡回指導の拡充
- ・県との合同研修などの教員の能力向上策の実施

※「きらり」…静岡市発達障害者支援センター

施策4 教育と福祉の連携による支援体制の充実

情報共有のシステム構築



「きらり」巡回指導の拡充

訪問先：こども園・小中学校・高等学校等



(午前) 「きらり」職員が様子を参観
(午後) カンファレンス、個別支援計画
の作成・評価

※「きらり」…静岡市発達障害者支援センター



就学前から卒業後まで、すべての子どものことを理解し、必要な支援について共に考え、関わる
ことができるようになる

4 スケジュール

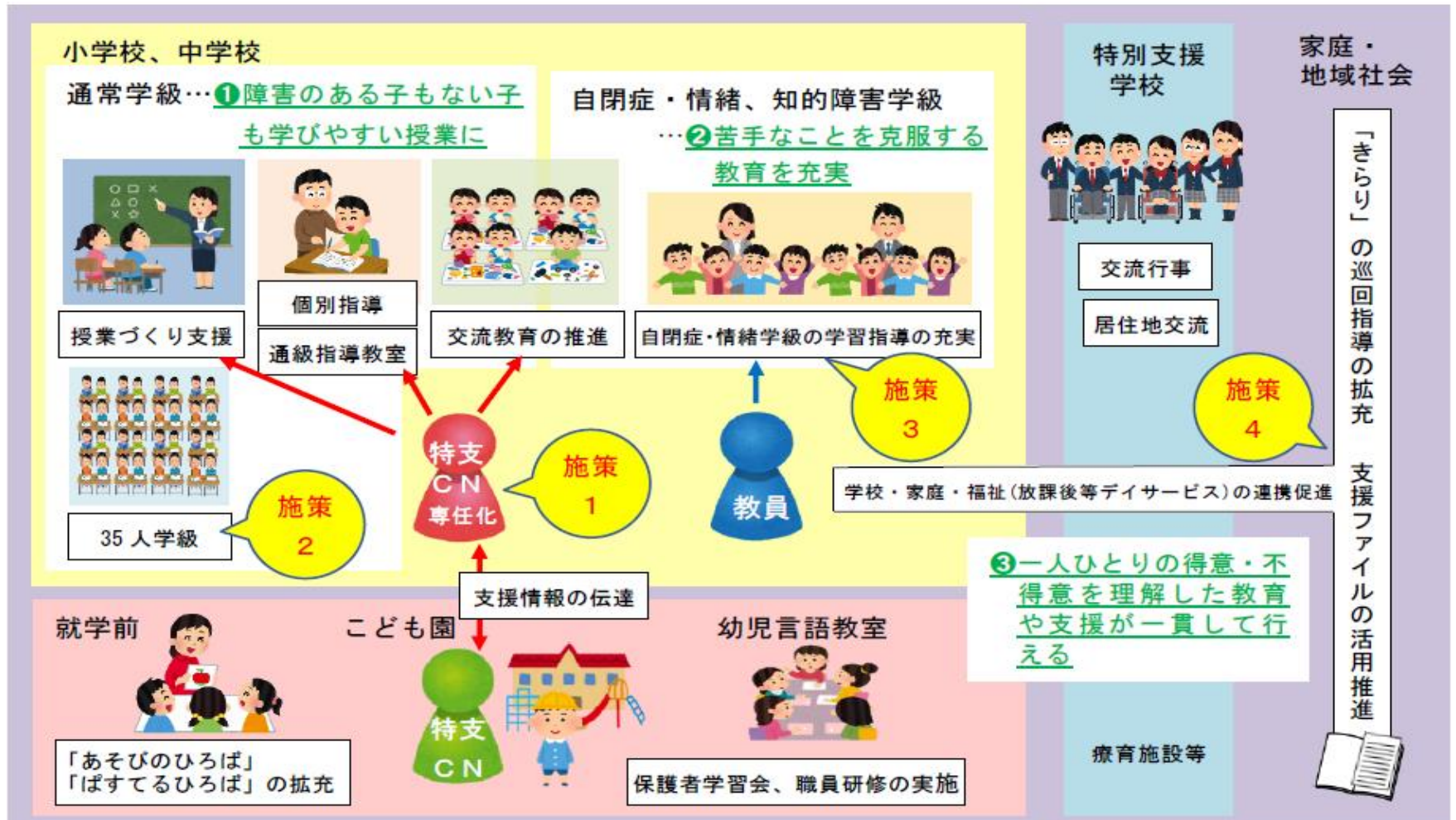
スケジュール

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	将来目標
施策 1 特別支援教育 CNの専任化	・特支教育CN候補者の選任、養成 ・配置やローテーション方法の検討		実地研修の実施	モデル的に専任化	1 必要に応じて適切な学びの場が選択できる指導体制の充実
施策 2 35人以下学級の 完全実施	ユニバーサルデザインの取組を普及		「静岡市型 35人以下学級」完全実施		2 学習集団の中で個々の力が最大限に発揮される学びの実現
施策 3 自閉症・情緒障害 学級の学習指導の充実	子どもへの対応力を高める研修体制の検討	スポット校で実施	・効果検証 ・検証結果を踏まえ拡大実施		3 支援学級における基礎学力の育成、コミュニケーション力向上
施策 4 教育と福祉の連携による支援体制の充実	連携促進に向けた情報共有の書式や運用の見直し	・「きらり」の巡回指導の拡充 ・情報共有、交流の促進	・関係機関との連携の推進 ・早期支援体制の確立		4 ライフステージに応じた適切な支援の提供により子どもの夢が実現
めざしたい姿	○通常学級で障害のある子に目の届きやすい環境が整う		○スポット校で障害のある子の教育方法を助言できる人材が育つ	○スポット校では自分の能力と希望に合った学びの場で勉強できる	○全ての学校で自分の能力と希望に合った学びの場で勉強できる
	○スポット校で専門的な指導を受け、将来の選択肢を上げられる		○多くの学校で、専門的な指導を受け、将来の選択肢を上げられる		○全ての市立小・中学校で専門的な指導を受け、将来の選択肢を上げられる
	○教員や保護者、放課後等デイサービスの担当者が互いにやりとりしやすくなる		○学校や家庭、放課後等デイサービスが互いに連携して、子どもの支援を行いやすくなる		○各学習段階や福祉、医療、職場などで得意・不得意が理解された支援が行われる

誰一人取り残さない特別支援教育を目指して

①障害のある子ども本人の希望によって通常学級で共に学びながら、②困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる体制を目指して学校を改革し、③子どもの可能性を最大限に伸ばす理想の教育環境を整える。

すべての人が自分の才能を発揮することができる社会



子どもの可能性を
最大限に伸ばす教育環境を

